

令和2年度建築士定期講習スケジュール

	講習日	講習会場	講習受付期間	定員	会場コード	申込用紙配布
第1期	令和2年6月25日（木）	前橋問屋センター	R2.4.6（月）～R2.5.29（金）	120	2C-51	
第2期	令和2年9月24日（木）	前橋問屋センター	R2.6.1（月）～R2.8.7（金）	120	2C-52	
第3期	令和2年12月2日（水）	前橋問屋センター	R2.8.31（月）～R2.11.6（金）	120	2C-53	
第4期	令和3年2月18日（木）	前橋問屋センター	R2.11.9（月）～R3.1.29（金）	120	2C-54	

平成20年11月28日に施行された新建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う、一級建築士定期講習、二級建築士定期講習又は木造建築士定期講習（以下「建築士定期講習」という）を受けることが義務付けられています。

前回の建築士定期講習を平成29年4月～平成30年3月に受講された方は令和2年度（令和2.4.1～令和3.3.31）が受講期間となりますのでご注意ください。

なお、現在建築士事務所に所属していない建築士の方も建築士の定期講習を受講することができ、講習終了後に建築士事務所に所属した場合は、法定講習受講として扱われます。

※前回、群馬県建築士事務所協会にて建築士定期講習を受講された受講対象年度の方は、R2.4月頃に建築技術教育普及センターより受講申込書（プレ印字）が送付されておりますので、ご確認いただきお申し込み下さいますようお願いいたします。

問合せ先：〒371-0846 前橋市元総社町2丁目23-7

一般社団法人群馬県建築士事務所協会

TEL:027-255-1333 FAX:027-255-1066